

◆研究会の事業（平成12年度）**調査研究事業**

- (1) 小田原市における腎疾患管理で卒業等により、管理解除となった者に対する追跡調査

学校検尿で発見される尿異常者のその後の経過を把握し、腎疾患に関与する因子を解明すると同時に、腎疾患管理のあり方を確立することを目的として、前年度に引き続き継続23年目。

①在学時および卒業後の追跡検査のデータ、判定結果、精検結果等を整理。

②アンケート調査による現況確認。

③小田原市教育委員会の協力のもとに、平成13年3月25日(日)23名を対象に精密検査を実施。

責任者 木内 豊治(本会幹事・小田原医師会)
藤原 芳人(本会幹事・横浜市医師会)

調査研究

- (1) 学校現場と医療分野の連携を図るため、平成13年1月25日大和市養護教諭部会と講演と情報交換の会を実施した。32名が参加。

責任者 長坂 裕博(本会幹事・横浜市アレルギーセンター診療担当部長)

- (2) 全身性かつ多臓器疾患に伴う腎障害の検討。

責任者 小坂橋 靖(本会幹事・聖マリアンナ医科大学小児科教授)

研究会の開催（第26回）

平成12年9月9日(土)神奈川県立かながわ労働プラザにおいて総会および研究会を開催。出席者は34名。

講演 「21世紀での学校検尿を展望する」
(内容は本誌3～7ページに掲載)

講師 小児腎疾患総合管理研究所所長
酒井 糾先生

医師部会研究会の開催

- (1) 第28回研究会

平成12年7月15日(土) 神奈川県予防医学協会にて開催。出席者は34名。

テーマ「学校検尿における低補体血症患者及び膜性増殖性腎炎患者の動向調査」

講師 大和市立病院副院長

飯高 喜久雄先生

- (2) 第29回研究会

平成12年12月16日(土) 神奈川県予防医学協会にて開催。出席者は35名。

テーマ「全身性かつ多臓器疾患に伴う腎障害の検討」

講師 聖マリアンナ医科大学小児科教授

小坂橋 靖先生

知識普及活動

- (1) 研究会機関誌「じん」 発刊21・22号合併号(2,500部)を発行。

- (2) 腎臓手帳700冊の販売。

事務局から

◆研究会の事業（平成13年度）

調査研究事業

(1) 小田原市における腎疾患管理で卒業等により、管理解除となった者に対する追跡調査。

学校検尿で発見される尿異常者のその後の経過を把握し、腎疾患に関与する因子を解明すると同時に、腎疾患管理のあり方を確立することを目的として、前年度に引き続き継続23年目。

①在学時および卒業後の追跡検査のデータ、判定結果、精検結果等を整理。

②アンケート調査による現況確認。

③小田原市教育委員会の協力のもとに、平成14年3月24日(日)23名を対象者に精密検査を実施。

責任者 木内 豊治(本会幹事・小田原医師会)

藤原 芳人(本会幹事・横浜市医師会)

調査研究

(1) 学校現場と医療分野の連携を図るため、平成14年1月17日秦野市養護教諭部会と講演と情報交換の会を実施した。19名が参加。

責任者 長坂 裕博(本会幹事・横浜市アレルギーセンター診療担当部長)

(2) 全身性かつ多臓器疾患に伴う腎障害の検討。

責任者 小坂橋 靖(本会幹事・聖マリアンナ医科大学小児科教授)

研究会の開催（第26回）

平成13年9月22日(土)神奈川県立かながわ労働プラザにおいて総会および研究会を開催。出席者は34名。

講演 「学校検尿—腎臓病管理指導表の改訂にあたって」

(内容は本誌9～14ページに掲載)

講師 大和市立病院副院長

飯高 喜久雄先生

医師部会研究会の開催

(1) 第30回研究会

平成13年7月14日(土)神奈川県予防医学協会にて開催。出席者は35名。

テーマ 「尿中Ig/Tf測定は体位性蛋白尿と腎疾患の鑑別に役立つのか」

講師 東京女子医科大学中央検査部非常勤講師

竹中 道子先生

(2) 第31回研究会

平成13年12月8日(土)神奈川県予防医学協会にて開催。出席者は31名。

テーマ 「21世紀における腎疾患について」

講師 東海大学小児科教授

市川 家國先生

知識普及活動

(1) 研究会機関誌「腎」発刊15・16号合併号(2,500部)を発行。

(2) 腎臓手帳700冊の販売。

◆神奈川県学校・腎疾患管理研究会役員

(H14. 9. 1 現在)

会長	酒井 糾	小児腎疾患総合管理研究所 所長	杉田 暉道	神奈川県予防医学協会産業 保健部
名誉 幹事	青山 松次	神奈川県医師会	鈴木 忠義	神奈川県立栄養短期大学学長
	水原 春郎	聖マリアンナ医科大学名誉 教授	高橋 久男	相模原市医師会
	山田 卓男	横浜市医師会	竹中 道子	東京女子医科大学中央検査 部非常勤講師
幹事	青木 芳和	神奈川県予防医学協会検査 部長	塚本 信之	横浜市医師会学校医部会顧問
	青木 律子	神奈川県立神奈川工業高校 養護教諭	寺島 和光	神奈川県立こども医療セン ター泌尿器科部長
	飯高喜久雄	大和市立病院副院長	富永 孝	神奈川県医師会学校保健担 当理事
	五十嵐すみ子	株式会社メコム業務部長	豊田 博史	川崎市医師会学校医部会副 部会長
	生駒 雅昭	聖マリアンナ医科大学小児科	内藤 佳次	神奈川県予防医学協会中央 診療所部長
	石館 武夫	北里研究所メディカルセン ター病院院長	長坂 裕博	横浜市アレルギーセンター 診療担当部長
	市川 家國	東海大学医学部小児科教授	中沢 明紀	神奈川県衛生部保健予防課長
	梅村 敏	横浜市立大学医学部第2内 科教授	長洲 堯雄	鎌倉市医師会
	奥平 昌彦	茅ヶ崎中央病院レディスク リニック新生児科	中務 紀	茅ヶ崎市医師会
	忍田 源一	相模原市医師会	中野 猛夫	横須賀市医師会
	河西 紀昭	北里大学医学部客員教授・ 社会保険相模野病院院長	濱崎 祐子	東海大学大磯病院小児科
	神山 務	小田原医師会学校医部会	比留川 勝	綾瀬市医師会
	川島 令子	横浜市立西谷中学校養護教諭	藤原 芳人	横浜市医師会学校医部会常 任幹事
	川田 征一	東神クリニック	松浦 信夫	北里大学医学部小児科教授
	木内 豊治	小田原市学校保健会顧問	三井 榮枝	藤沢市医師会
	小板橋 靖	聖マリアンナ医科大学小児 科教授	柳川 荘一郎	横浜市医師会学校医部会幹事
	小島 幸司	藤沢市医師会	山口 京子	川崎市教育委員会健康相談室
	佐々木悦子	神奈川県教育庁教育部保健 体育課長	由井 史樹	川崎市医師会学校医部会幹事
	佐藤 忠章	厚木市医師会	横田 俊平	横浜市立大学医学部小児科 教授
	佐藤千恵子	川崎市立四谷小学校養護教諭	監事 高橋 潤	横浜市教育委員会学校保健 課長
			花井 弘次	川崎市教育委員会健康教育 課長

事務局から

◆神奈川県学校・腎疾患管理研究会会則

- 第1条 本会は神奈川県学校・腎疾患管理研究会（以下本会という）と称し事務局を神奈川県予防医学協会（横浜市中区日本大通58）におく。
- 第2条 本会は学校保健法の目的に則り、幼児・児童・生徒及び学生の腎疾患管理のあり方に関する調査研究及び普及活動を行い腎疾患対策の推進と健康管理に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
1. 調査研究事業の実施及び研究会の開催
 2. 講習会・講演会の開催
 3. 研究成果の報告、発表及び普及活動
 4. その他本会の目的達成に必要な事業
- 第4条 本会の会員は次の二種とする。
1. 一般会員 本会の目的に賛同する医師、養護教諭、教諭、その他の保健医療・教育・福祉関係者で所定の手続きを行ったもの
 2. 賛助会員 本会の目的に賛同する個人または法人等で所定の手続きを行ったもの
- ただし、1及び2の会員は役員会の承認を得たものとする。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
会長1名 幹事 若干名 監事2名
- 第6条 会長・幹事・監事は会員の互選によって選出し、その任期は2年とする。ただし再任は妨げない。
- 第7条 会長は本会を代表し会務を統轄する。
幹事は会長より与えられた業務を分担し会務を運営する。
監事は会務並びに会計を監査する。
- 第8条 会議は総会及び役員会とし、会長が招集する。
- 第9条 本会に専門委員会を置くことができる。委員は会長がこれを委嘱する。
- 第10条 本会の会則は細則で定める額の会費を納入しなければならない。
- 第11条 本会の経費は会費及び寄附金・その他の収入をもってあてる。
- 第12条 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第13条 本会の収支決算は総会の承認を経るものとする。
- 第14条 本会則の変更は総会の議を経て行なう。
- 第15条 本会の運営上必要な場合は役員会の議を経て細則をもうけることができる。
- （会則第4条及び第10条で定める会員の会費については細則で以下の通り）
- 細則第6条 一般会員及び賛助会員の年会費は次のように定める。
1. 一般会員年会費は1,000円とする。
 2. 賛助会員年会費は一口10,000円として一口以上とする。